



TITLE:

「コギト・エルゴ・スム」の一解釈

AUTHOR(S):

安孫子, 信

CITATION:

安孫子, 信. 「コギト・エルゴ・スム」の一解釈. 哲学論叢 1982, 9: 1-10

ISSUE DATE:

1982-06-25

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/24455>

RIGHT:

「コギト・エルゴ・スム」の一解釈

安孫子 信

序

デカルトが自らの形而上学の「第一原理」として掲げる“cogito, ergo sum”（以下“cogito, —”と略する場合がある）に、一つの解釈を与えることが小論の目的である。ここでは、とりわけ、その論理的性格を問題としたい。デカルトの語るところに基づくとき、それを推論（illatio）として認めるべきか否かが問われる。“cogito, —”に先立つ「懐疑」の性格にも注目するとき、結果として、そこに優れた意味での推論を認めうることを以下では示していきたい。

以下、テキストの引用はAdam-Tannery版全集からとし、出典の巻数、頁数をAT—X—10等の形で示す。なお、引用中の添点はすべて引用者によるものである。

1. “cogito, ergo sum”の論理的性格

“cogito, ergo sum”の論理的性格を問うことは、そこにあらわれる“cogito”と“sum”のつながりの性格を問うことであり、結局、ここでの“ergo”のはたらきを問うこととなる。“ergo”は通常、演繹的推論における前提と結論を結びつける役割を有しており、それゆえに“cogito, —”の一見しての性格は推論である。そして、事実、これを推論として理解することを助けるデカルトの言葉をいくつか上げることが可能である。

「・私が他の諸事物の真理について疑おうと考えること自体から、きわめて明証的にまたきわめて確実に、私が在る、ということが帰結する（suivre）」（『方法序説』_{AT—III—32}）

「・疑うということから在ることを推論する（inférer）ことはそれ自身、きわめて簡単で自然なことであるので……」（『宛名人不明の手紙』1640_{AT—III—248}）

こうして、上の言葉に従うとき、“cogito, ergo sum”は語“ergo”が示す通りに、明らかに、“cogito”から“sum”を推論するもの、と認められる。⁽¹⁾しかし、このように“cogito, —”を推論とみなす場合、その推論の形式はどのようなものと考えられるのであろうか。

ここでそれを直接推理とみなすことは、二つの命題“cogito”と“sum”の形から、一応退けられることとなる。二つの命題をそれぞれ〈主語—述語〉形式のものとするとき、両命題間に普通直接推理を許すようなつながりは認められないからである。かわりにわれわれが自然な解釈として見いだすのは、それが大前提を欠く省略三段論法（enthymema）ではないのか、ということである。このとき、“cogito, ergo sum”は、“quicquid cogitat, est. cogito, ergo sum.”等の省略形とみなされることとなる。

しかし、このような解釈は許されない。このような解釈を明確に退けるデカルトの言葉を見いだすことができるのである。『第二答弁』でデカルトは次のように語っている。

「…誰れかが『私は考える、故に私は在る、すなわち存在する』という場合、それは存在を思惟から三段論法によって演繹しているのではなく、あたかも自ら知られるものとして、精神の単純な直観 (simplex mentis intuitus) によって認めているのであり、それは存在が三段論法によって演繹されるならば、彼は前もって『考えるものはすべて在る、すなわち存在する』というこの大前提を知っていなければならなかったであろう、ということから明らかである。」(『第二巻』 AT-Ⅷ-140)

ここでデカルトは、“cogito, ergo sum” が (省略) 三段論法であることを明らかに否定している。なぜなら、三段論法とみなされるとき、“cogito, —” に先立って大前提 “illud omne, quod cogitat, est” の知識を置かなければならなくなり、そのとき、“cogito, —” は「懐疑」を克服して出会う最初の知識とはなりえなくなるからである。“cogito, —” はしかし、「すべての認識のなかで、順序正しく哲学する誰れもが出会う、第一の最も確実な認識である」(『哲学原理』 I-7) と言われたのである。デカルトはこうして、“cogito, —” を導くものとして「精神の単純な直観」を言うこととなる。⁽²⁾

しかしながら、このように「直観」を言うとき、そのことだけでは “cogito, ergo sum” の論理的性格づけとしては不十分であろう。というのも、“cogito, —” はそもそも単一の認識内容ではありえず、語 “ergo” が示すようにむしろ、一つの認識から他の認識への移り行き、しかもある必然性を伴う移り行き、を示しているのであって、「直観」がこのような移り行きをとらえる、ということがあわせて説明されなければならないからである。が、このことへの理解のためにも、ここでは次に、先の引用とは一見裏腹に、“cogito, —” が何らかの前提条件に先立たなければならないことを述べているデカルトの言葉の検討を行なっていきたい。

すなわち、『哲学原理』 I-10において、デカルトは「この上なく単純で自ら知られるもの (quae simplicissima sunt & per se nota)」を「探究によって獲得された知識 (cognitiones studio acquisitae)」から区別して、“cogito, ergo sum” については更に、次のように述べているのである。⁽³⁾

「…私が『私は考える、故に私は在る』という命題はすべての命題のうち、順序正しく哲学する誰れもが出会う第一の最も確実な命題であると言ったとき、だからといって、その命題の前に『思惟とは何であるか』『存在とは何であるか』『確実性とは何か』とか同様に『考えるものが存在しないことはありえない』などということを知っておかねばならないことを否定したのではなかった。しかしこれはこの上なく単純な概念であり、それだけでは存在するいかなる事物の知識も与えないので 数え上げる必要はない、と考えた。」(『哲学原理』 I-10)

更に、「何か存在する事物とも、また事物の様態とも考えられず、われわれの精神に座を占める何らかの永遠真理 (veritas aeterna) すなわち「共通概念 (communis notio)」あるいは「公理 (axioma)」の一つとして「考えているものは、考えている間存在しないではできない (is qui cogitat, non potest non existere dum cogitat)」が数え上げられていて、「…それらについて考える機会が生じ、いかなる先入見によっても盲目にされていないならば、それらは必ず知られるのである」(『哲学原理』 I-49) と言われるのである。

こうして、“cogito, ergo sum” はここでは、「この上なく単純で自ら知られるもの」あるいは「共通概念」としての知、すなわち「思惟とは何か」「存在とは何か」「考えるものが存在しないこと

はありえない」等の知、を前提としていて、決して無条件に第一の知識とは言われないのである。それは「探究によって獲得された知識」としては第一のものでありうるが、その際にも「自ら知られる」と言われる(例えば)「共通概念」によって先立たれることを否定しないのである。従ってわれわれはある意味で“is qui cogitat, non potest non existere dum cogitat”を先立てて“cogito, —”の確かさを知ることとなる。

こうして、ここには“cogito, ergo sum”に三段論法を否定し直観的認識を主張する先の言葉にそぐわぬ主張を認めざるをえない。“cogito, —”は直観的認識でありながら、他方「共通概念」を前提するというこの点はどのように説明されることとなるのか。それは矛盾ではないのか。

この問題について、のちにデカルトは『Burmanとの対話』のなかで、以下のように答えることとなる。ここでは“cogito, ergo sum”と“quicquid cogitat, est”の先後関係が問題である。

「…『私は考える、故に私は在る』という結論の前に『すべて考えるものはある』という大前提を知ることが可能である。なぜなら、実際この大前提は私の結論に先立ち、私の結論は大前提に基づくのだから。……大前提は暗黙のうちに(implicite)常に前提されており先行しているのである。しかしだからと言って、いつもはっきりと顕在的に(explicite)、それが先行すると認識しているわけではなく、私は私の結論を先に知る。なぜなら、『私は考える、故に私は在る』といった、私のうちに経験するものについてのみ私は注意を向けるのであり、そのようには『すべて考えるものは在る』という一般的知識(notio generalis)に注意は向けないのである。なぜなら…われわれはこれら命題を個別的なものから切り離さないで、それらを個別的なものにおいて考察するからである。』(『Burmanとの対話』AT-V-147)

ここでデカルトは、“cogito, ergo sum”の認識において「暗黙のうちに」は“quicquid cogitat, est”が先立ち、前提されていなければならないことを述べる。しかし、このことは「顕在的に」はそうと認識されない。その場合にはむしろ“cogito, —”が先に来る。なぜなら、われわれの注意は「一般的知識」すなわち「共通概念」にではなく、「私のうちに経験するもの」にのみ向けられるからであり、そのときむしろ、この「個別的なもの」においてこそ「一般的知識」が知られることとなるからである、と言う。

こうして、先の「探究によって獲得された知識」と「共通概念」の区別がここでは「暗黙のうちに」と「顕在的に」の区別とも相俟て、“quicquid cogitat, est”と“cogito, ergo sum”の先後関係は次のように示されたこととなる。すなわち、“cogito, —”は“quicquid —”に先立ち「顕在的に」知られる。「獲得された知識」としては“cogito, —”が先立つのである。この限り、“cogito, —”は第一の直観的認識であり、三段論法は否定される。しかし、その認識において「暗黙のうちに」は“quicquid —”が先立つのである。この限り、“cogito, —”は推論の要素を有し、“cogito”と“sum”とのつながりにも必然性が保証されることとなる。こうして、われわれは謂ば“cogito, ergo sum”という〈特殊〉の直観において、“quicquid cogitat, est”という〈普遍〉を暗黙のうちに前提としつつ捉えていることとなる。そして、デカルトに依れば、このように「一般的命題を特殊なものから形成すること」が「われわれの精神の本性(natura mentis nostrae)」なのである。

(cf 『第二巻』AT-IV-140-141)⁽⁴⁾

ここで、このような「精神の本性」について確認を行なえば、〈特殊〉から出発すると言われながら、それは決して帰納の道を意味しない。ここでは「暗黙のうちに」〈普遍〉が前提されているからである。しかし一方、〈普遍〉が前提されていると言っても、それはまた三段論法的演繹の道でもない。「顕在的に」は、すなわち「獲得された知識」としては〈特殊〉から出発する外はないからである。こうして、〈普遍〉へと暗黙のうちに依拠しつつ、あくまで〈特殊〉の直観から出発するのがわれわれの精神の本性であり、そしてそれに基づきデカルトが自らの方法となすもの、それは第三の道であると言うことができる。“cogito, ergo sum”の論理的性格の把握もこの第三の道の理解にかかわるのである。

こうして、ある意味で、問題はもはや“cogito, ergo sum”が推論であるか否かではなくなる。それに対しては既に、デカルトは答えを与えているのである。“cogito, —”は一面で直観的認識であり、他面で推論的要素を有す。われわれが問わなければならないのは従ってむしろ、“cogito, —”がどのように二面の性質を持つことはどのように説明されるのか、ということである。第三の道といわれたものの理解、それが問題である。次節では、“cogito, —”に導く「懐疑」の分析を通して、この問題の検討を更に進めていきたい。

2. 「懐疑」の性格

周知のようにデカルトが“cogito, ergo sum”を「第一原理」として立てるに至るのは「懐疑」の過程を通じてであった。従って「懐疑」の分析が“cogito, —”理解に不可欠であるのは言うまでもない。以下では特に、上で確認された“cogito, —”の論理的性格の二面——直観的かつ推論的——に対応する限りで、「懐疑」の性格を検討していきたい。

デカルトの「懐疑」についてまず指摘しなければならないのは、「すべてを疑う」というその普遍的性格である。デカルトは次のように述べている。

「…一生に一度はすべてを根底から覆して第一の基礎から新たに始めねばならない」(『第一巻』AT-II-17)

そして、このような「懐疑」の普遍性と“cogito, ergo sum”の論理的性格との結びつきは明らかであろう。すなわち、「懐疑」が普遍的であり、“cogito, —”に先立つすべては既に退けられているのであるから、この「第一原理」としての“cogito, —”は何ら依存すべきものを持たないそれ自身による直観的認識、ということになるのである。

他方、この「懐疑」については、別に、合理的性格を指摘することができる。「懐疑」は「理性」のはたらきによると言えるのである。例えば次のように述べられている。

「…理性(ratio)は…全く確実で疑う余地のないというわけではないものに対しては、明らかに偽であるものに対してと同様に同意を差し控えるべきである、と説得するのであるから、もし何らかの疑いの理由(ratio dubitandi)をどれか一つに見いだすならばすべてを捨て去るに十分であろう」(『第二巻』AT-II-18)

こうした言葉から、「懐疑」は決してやみくもになされているのではないということが知られる。それは「理性」の導きによっており、「疑いの理由」を求めるのである。「懐疑」は「無思慮や軽率」によるものではなく、あくまで「妥当な熟慮された理由(validae & meditatae rationes)」による、

と言えるのである。(cf 『第二卷』₂₁)

ここで二つの性格の関係について考えれば、「懐疑」のこの合理的性格は先の普遍性と衝突するところか、それを支えるものである。懐疑者は「すべては疑わしい」と判断停止をしてしまう受身の状態とは無縁であるばかりか、逆に、「すべてを疑おう」と敢えて「疑いの理由」を求めつつ、自由に「理性」をはたらかせるのである。ここに普遍的「懐疑」が成立する。このような合理的性格こそ、デカルトの「懐疑」の本質である、とすることができよう。

そして、この合理性と“cogito, ergo sum”の論理的性格の結びつき、それは以下のように示される。一言で述べれば、「懐疑」に前提される自由な「理性」のはたらきと、“cogito, —”の直観的認識にも前提された「共通概念」等の知とを、対応させることが可能なのである。

まず、「懐疑」において「すべてを疑おう」というとき、懐疑者は「理性」のはたらきを退けるどころか、それをできる限り自由に発揮させるのであった。それゆえ、「獲得された知識」として第一に“cogito, ergo sum”が得られるときにも、この「理性」のはたらきの一々は暗黙のうちにその認識を支えていたはずなのであって、“cogito, —”に前提された「共通概念」はこの「理性」のはたらきと解釈されるのである。

一方、このとき、“cogito, ergo sum”の認識が「直観」によるということも、そこに前提される「共通概念」と矛盾なく解釈可能となる。このとき「直観」が意味するのは文字通り無条件に知ることではなく、むしろ「懐疑」を克服し「獲得された知識」としては第一のものとして知る、ということなのであって、暗黙のうちに「疑いの理由」を求めてはたらく「理性」へと依存することを否定しないのである。

こうして、より一般的に、三段論法的演繹でもなく帰納でもないという先のデカルトの方法とこの「懐疑」を結びあわせて理解することが可能となる。すなわち、われわれはあくまでも〈特殊〉の直観から出発しなければならない、と言われたのであるが、「すべてを疑おう」という「懐疑」の普遍性がそこへ導くのである。しかも、われわれはその〈特殊〉を〈普遍〉を伴ったものとして捉えているのでなければならなかったのであるが、それは「懐疑」が合理的であり、自由な「理性」に基づくことから保証されることとなる。こうして、もし一方的に〈普遍〉→〈特殊〉、〈特殊〉→〈普遍〉というのではなく、〈普遍〉に支えられつつ行なう〈特殊〉→〈普遍〉というのが人間の真正の認識のあり方であるとすれば、それは大なり小なり、デカルトの「懐疑」の歩みと似たものでなければならぬであろう。

以上から、われわれは、上に確認された「懐疑」の性格が“cogito, ergo sum”の論理的性格を規定している、と主張しうると考える。“cogito, —”が直観によると言われながら推論の要素をあわせ持つことは、「懐疑」の普遍的かつ合理的という性格からして当然だった、と言えるのである。

こうして、“cogito, ergo sum”の論理的性格の根拠が「懐疑」のうちに明らかになった今、残る課題は、その性格そのものに、とりわけそこにあらわれる〈普遍〉に、具体的な解釈を与えることとなる。これを次節の課題としていきたい。

3. 「自然演繹」による解釈

“cogito, ergo sum”の論理的性格をどのようなものとして解釈しようとしても、“cogito”と“sum”が事実として同時に与えられている、と言うだけでは不十分なのであって、両者の必然的関係を説明することが、解釈者には求められるのである。

ここで“cogito”と“sum”の必然的な関係に触れている既存の解釈をいくつか調べてみると、そこに大きく分けて二つの立場を認めることができる。(そして可能な立場は恐らくその二つのみであろう。)

一つは、“cogito”と“sum”のつながりの必然性をわれわれの言語使用のレベルで、すなわち語用論(pragmatics)⁽⁵⁾のレベルで説明しようとするものであり、他は、それを論理(logic)のレベルで説明しようとするものである。そしてここで語用論的、論理的というのは次のことを意味する。すなわち、前者は“cogito”が有意味である(真・偽でありうる)ことと“sum”が真であることにつながりに必然性を認めてそれを説明しようとするのに対して、後者は“cogito”が真であることと“sum”が真であることにつながりに必然性を認めてそれを説明しようとするのである。そのちがいが存する。

まず、語用論的説明は次のようなこととなる。この場合、解釈者が導入するのは「前提(presupposition)」という考え方である。⁽⁶⁾すなわち、われわれが何らかの発話(特に言明)を行なう場合、用いる命題が含まれている名辞(特に主語)が指示に失敗しているならば、命題は偽というよりむしろ無意味となるのであって、“ego cogito”と言う場合、この命題が(事実そうであるように)有意味であるならば“ego”が指示に成功していることが「前提」される、すなわち、“ego sum”でなければならない、というのである。

このように、この解釈によれば、“cogito”はそれが一つの言語表現として有意味に使用される際に、その段階で既に“sum”を前提しているのであって、“sum”を“cogito”から演繹する必要はなくなる。“cogito, ergo sum”は謂ば直観的認識となるのである。

しかしながら、この解釈には難点が認められる。この解釈に立つとき、デカルトは“ambulo, ergo sum”を退けることができなくなる、と思われるのである。すなわち、“cogito, ergo sum”のかわりに“ambulo, —”を立てることを退けた際デカルトが持ち出す理由は次のようなものであった。

「…なぜなら、私のいかなる活動も、ただ一つ思惟を除いては全く確かというわけではないのだから」(『第五巻』^{AT 352})

こうして、ここで“ambulo, ergo sum”が退けられるのは、“cogito”とはちがって“ambulo”を疑うからである。すなわち“ambulo”が偽である可能性を否定できないからである。そうであるならば、とにかく“ambulo”の真・偽が問題となっているのであるから、少なくとも、それは有意味でなければならないはずである。しかしそのとき、「前提」の考え方に従うならば、われわれは直ちに“ambulo, ergo sum”を認めなければならないなくなるであろう。“cogito”と“ambulo”のちがいはなくなるのである。

こうして、「前提」の考え方は“cogito, ergo sum”を説明するのに不十分である。それは言語の

語用論的レベルで直ちに“sum”への移行を許すがゆえに、確かに大前提などなしで“cogito, —”を説明する利点は有するが、反面、“cogito”の確かさ、真も無用とされてしまい、“cogito, —”が他ならず“cogito, —”であることの説明は不可能となる。あくまでも命題の真・偽にかかわる「懐疑」がそもそも無意味なことになってしまうのである。

従って、われわれの導かれるのは、やはり“cogito”の真と“sum”の真とのつながりを問題とする論理的解釈ということとなる。しかし、その場合、三段論法的解釈を退けつつ、“cogito, ergo sum”にどのような解釈を与えうるのであろうか、それが再び問題となる。

ここで、三段論法的解釈は、それが“cogito, ergo sum”に先立てて大前提を置かなければならない点において退けられているのであるから、大前提を“quicquid cogitat, est”といった外延的原理に基づくものとはしないで、かわりにそれを“pour penser, il faut être”といった内包的原理に基づくもの、すなわち“penser”の意味から導かれる分析的なもの、に置きかえたとしても、やはり解釈としては無力である。あくまで大前提が問題なのである。⁽⁷⁾

が、このように考えてきて気づくこと、それは、三段論法的解釈を退けると、その理由は大前提が要求されるからなのであって、そのとき同時に、その推論としての性質そのものが“cogito, ergo sum”に矛盾するものとして退けられているのではない、ということである。すなわち、例えば、“si cogito, sum. cogito, ergo sum.”において“si cogito, sum”が大前提としてくることは認められないのであるが、それを退けると、デカルトは‘ $p \supset q$, $p \vdash q$ ’という推論の形そのもの、すなわち、一般にmodus ponensと言われる「推論規則 (a rule of inference)」そのものを問題にしているのではないのである。

こうして、この「推論規則」の概念によって、われわれは“cogito, ergo sum”を論理的に、しかも三段論法的にはなく解釈する手がかりを得ることとなる。

すなわち、まず、“cogito, ergo sum”に先立つ「懐疑」の論理的解釈が可能となる。デカルトの「懐疑」が“cogito, —”以前に何もものも知識として認めないとき、それは、例えばmodus ponensといった「推論規則」そのものを退けたのではなかったのである。‘ $p \supset q$ ’ ‘p’ ‘q’といった真・偽の値をとりうる個々の命題、個々の知識はすべて（それが「公理」の形をとるようなものでさえ）退けられたのであるが、‘ $p \supset q$ ’ ‘p’ から ‘q’ を推論することを許す「推論規則」そのものが退けられたのではなかった。このように「懐疑」は解釈される。そして、このことが先にわれわれの確認した「懐疑」の性格とまさに符合することは明らかである。

すなわち、「懐疑」の合理性は、このように「推論規則」にあたるものが退けられずにむしろ「懐疑」を導くものとしてもはたらいっていることを示している。先に「共通概念」と言われたものも、このようにはたらく「推論規則」と解釈されよう。一方、「懐疑」の普遍性は、「探究によって獲得された知識」、すなわち、真・偽の値をとる命題、はすべてが吟味されることを意味していると解釈される。このとき、「推論規則」そのものは問題とされるどころか「懐疑」をも正に導くものとしてはたらくのであるが、しかし、ここには「公理」として無条件に認められる命題、知識はないのである。

こうして、われわれは「懐疑」を、今日論理学が言う「自然演繹 (natural deduction)」に基づか

せて解釈することが可能である。「自然演繹」は、われわれの自然な推論過程（それは「公理」からではなく任意の「仮定」から出発する）を表現しようとするものであり、通常の公理的な論理計算に対して、「推論規則」のみから成る体系である。ここで、「懐疑」は謂ば疑いうるすべての「仮定」（このとき「公理」も例外ではない）を放逐して、新たな信頼できる「仮定」から出発しようとすることであるが、これは、「自然演繹」の体系があらかじめ定まった「公理」を持たないことに対応するのである。他方、「懐疑」も合理的であり、「自然演繹」における「推論規則」に対応するものを欠いてはいない。

こうして、以上の理解に基づいて、デカルトが“cogito, ergo sum”の論理的性格について三段論法的演繹を退けつつ推論を説いたこと、また一般的に、「精神の本性」として、「暗黙のうちに」〈普遍〉によりつつ〈特殊〉から出発して〈普遍〉へ至るといふ道を実説したこと、の真意も正しく解釈できると考える。“cogito, ergo sum”の解釈は次のようなこととなる。

“cogito, ergo sum”は“cogito”から“sum”を直接推論するものである。これがこのように大前提なしに導かれるのは、しかし、“quicquid cogitat, est”と表わされている「推論規則」が前提されるからである。ここで、通常のGentzenタイプの自然演繹の推論規則を用いつつ、“cogito, —”の「自然演繹」による解釈を試みるとすれば、以下のように示されよう。⁽⁸⁾ ‘=I’は「同一性導入 (=I-introduction)」、‘&I’は「連言導入 (&-introduction)」、‘∃I’は「存在量化導入 (&-introduction)」の「推論規則」を表わす。このとき、“cogito”を‘Ba’、“sum”を‘∃x(x=a & Bx)’とすれば、“cogito, ergo sum”は、

- 1 Ba
- 2 a = a =I
- 3 a = a & Ba 1、2、&I
- 4 ∃x (x = a & Bx) 3、∃I

こうして、“cogito, ergo sum”は‘Ba ⊢ ∃x (x = a & Bx)’である。それは大前提なしに、‘Ba’（すなわち“cogito”）から出発する限り、直観的なものと言えるが、その際、「暗黙のうちに」は「推論規則」、たとえば‘∃I’等がはたらくことを否定しないのである。“cogito, —”が直観的でありかつ推論の要素を持つということ、更には「精神の本性」が〈普遍〉によりつつ〈特殊〉から出発するという、このことの意味は「自然演繹」的解釈において明らかであろう。⁽⁹⁾

そして更に、単に「暗黙のうちに」前提されるだけでなく、逆に「顕在的」に「獲得された知識」としては〈特殊〉から出発して得られるといわれた〈普遍〉の認識についても、「自然演繹」からの解釈は可能である。「推論規則」である“quicquid cogitat, est”それ自身が、今そう書き表わされているように「獲得された知識」ともなりうるのであるが、それは次のように示されるのである。上に加えて、‘⊃I’が「含意導入 (⊃-introduction)」、‘∀I’が「普遍量化導入 (∀-introduction)」の「推論規則」を表わすとすれば、

- 1 Ba
- 2 ∃x (x = a & Bx) 1、=I、&I、∃I
- 3 Ba ⊃ ∃x (x = a & Bx) 1、2、⊃I

4 $\forall y (By \supset \exists x (x = y \ \& \ Bx))$ 3、VI

ここで“quicquid cogitat, est”は「推論規則」(‘ $\exists I$ ’)としては“cogito, ergo sum”(‘ $Ba \vdash \exists x (x = a \ \& \ Bx)$ ’)に先立つのであるが、反省され「獲得された知識」(‘ $\forall y (By \supset \exists x (x = y \ \& \ Bx))$ ’)としては“cogito, —”の後にはじめて可能である。対象言語のレベルでは〈特殊〉が〈普遍〉に先立っているのである。

こうして、われわれは“cogito, ergo sum”の論理的性格についての当初の問いに答え終わったこととなる。われわれはそれを所謂「自然演繹」に基づく推論と解釈することができた。「自然演繹」はわれわれの「精神の本性」にかなう道であり、その意味で“cogito, —”は優れた意味での推論である、とすることができる、これがわれわれの結論である。デカルトが形而上学を導くべき方法として言う「分析 (analysis)」¹⁰、それは「自然演繹」に他ならないのである。

註

- (1) 他に、例えば『第五答弁』中にも「推論 (illatio)」という言葉が見られる。cf. At—VII—352 .
- (2) 『Newcastle 候(?)への手紙』(1648)中でも「直観」が強調されている。cf. AT—VII—136 .
- (3) 『第六答弁』中でも、「反省された知識 (scientia reflexa)」と「内的な認識 (cognitio interna)」という言葉で同様な区別がなされている。cf. AT—VII—422 .
- (4) 『Clerselier への手紙』(1646)中でも、同じ主張がなされている。cf. AT—IX—206 .
- (5) この場合は、P. F. Strawson “Introduction to Logical Theory” (Methuen 1963) P179 に指摘されているような意味による。
- (6) この解釈については、B. Williams ‘The Certainty of the Cogito’ [W. Doney (ed) “Descartes” (Macmillan 1967) P 88以下] を参照。
- (7) 例えば M. Gueroult ‘Le cogito et la notion “pour penser, il faut être”’ [M. Gueroult “Descartes II” (Aubier 1953) P307以下] M. Suter ‘Sum is a logical consequence of cogito’ [“Philosophy & Phenomenological Research” (dec. 1971)] がこのような解釈を行なっている。
- (8) このような Gentzen タイプの「自然演繹」体系の詳細については、例えば D. Plawitz “Natural Deduction” (Almquist & Wiksell 1965) P 13以下を参照。
- (9) 「自然演繹」においては「仮定」は任意である。しかし、ここでは「仮定」は「懐疑」に耐えるものでなければならないのである。“cogito” (のみ) がこの条件を満す。“cogito” がなぜこの条件を満すのか、この問題は小論の枠を超える。“cogito” の論理的性格の問題と “cogito, ergo sum” のそれとは一応分離可能であり、小論の問題は後者に限られる。
- (10) cf 『第二答弁』 AT—VII—155 .

デカルトの言う「分析」一般と「自然演繹」の関係の更に詳しい検討は、紙幅の関係もあり別の機会に譲ることとする。

[哲学 博士課程 3 回生]

Summary(欧文要旨)

Une interprétation de “cogito, ergo sum”

par Shin Abiko

Le présent article a pour objectif de tirer au clair la logique de cet argument : *cogito, ergo sum*, présenté par Descartes comme le premier principe de sa philosophie.

On se demande souvent si le cogito est une inférence ou une intuition. Mais, en premier lieu, une analyse des textes cartésiens nous fera voir que le cogito a, en définitive, le caractère à la fois inférentiel et intuitif. D'où la nécessité d'une interprétation logique qui satisfasse à ce caractère ambigu. (section 1)

L'examen du doute cartésien décèlera, ensuite, la raison pour laquelle le cogito doit être ainsi ambigu. Les deux caractères, universel et rationnel, du doute cartésien déterminent la démarche du cogito, et la rendent à la fois intuitive et inférentielle. (section 2)

L'interprétation pragmatique (au sens linguistique du mot) étant écartée, nous montrerons, à la fin, que le cogito suit une logique qui est tout à fait équivalente à la “déduction naturelle”, systématisée par G. Gentzen en 1934. Nous suggérerons, avec cela, que cette “déduction naturelle” puisse correspondre à “l'analyse” que Descartes a considérée comme essentielle à sa méthode. (section 3)

“Productio” und “Sequentia”

— Im Falle Spinozas —

von Kiyoshi Sakai

Die vorliegende Untersuchung zielt darauf ab, die ontologischen Grundgedanken Spinozas hinsichtlich seines Systemaufbaus in seiner “Ethica” zu analysieren, und dadurch den eigentümlichen Charakter seiner ontologischen Gedanken aufzuweisen. In Dur-